



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

## 事故事例から学ぶ安全運転 テーマ 「花火大会」

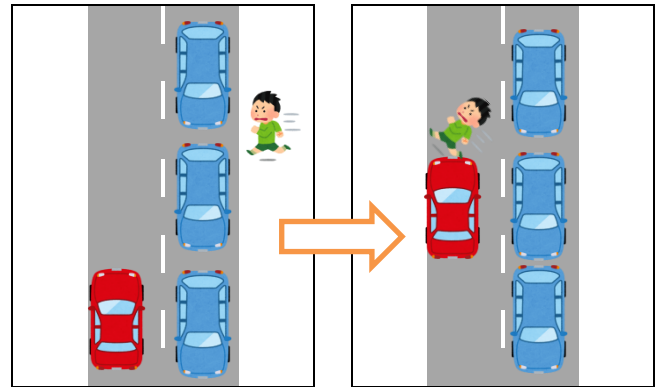
### 【事故概要】

直進していたクルマが、渋滞していた対向車線のすき間から飛び出した子どもと衝突した。

### ドライバー語録

「クルマの間から急に飛び出してくるなんておかしいでしょ。」

「花火大会だったんですよ。対向車線は渋滞してたけど、こちらは空いてたから、普通に走ってましたよ。そしたら、クルマの間から急に子どもが飛び出してきた。おかしいでしょ。」  
「普通、渡る前に左右を確認しますよね。」



## 子どもは飛び出す！

私たちは大人ですから、道路を横断するときは、必ず横断歩道を渡りますし、走ってくるクルマが見えたら、必ず通り過ぎるのを待ちます。しかし、子どもは必ずしもそうではありません。事故を起こせば、大人は加害者となり、子どもは被害者となります。



## 気分は歩行者天国

町の中心部などで野外イベントが開催されることが多くなりました。大きな道路が閉鎖され、歩行者天国化されることもよくあるようです。普段はクルマが行き交う道路を歩いていると、気が大きくなりませんか？歩行者天国に慣れた歩行者の気持ちは、つい緩みがちになります。

大切なのは「構えブレーキ」です。「来る、きっと来る！」の気構えで、ブレーキペダルに足を置いて走りましょう。



## クルマは意外と進む！

たまたま会場近くを通りかかったドライバーにとって、打ち上げ花火は不意に開くもの。思わず気をとられることもあるかもしれませんが、その間もクルマは進みます。時速30キロで走っていて、3秒間花火に気をとられると、進む距離は約25メートル。意外と遠くまで行きます。

## 第24回（平成29年度）「自主的・主体的な交通安全活動」部門優秀事例

前回のセーフティ123「自主的・主体的な交通安全活動」部門で、応募された40チームの中から見事、最高賞である「優秀賞」を受賞した「東日本自動車学校」の活動事例を紹介します。

今後の皆さんの活動の参考にしてください。



### 教習所一日開放まつりの開催

本校教習所を一日開放し、交通安全祈願や飲酒運転根絶の署名活動、踏切脱出体験などの交通安全啓発イベントを開催しました。

緊急時の対応方法などを安全に学んでいただき、参加者の交通安全に対する意識の向上に努めました。なお、会場売上の一部を交通遺児支援等に役立てていただくため、塩竈市に寄附しました。



### 交通安全標語コンクールの実施

近隣住民や教習生の皆さんに交通安全に関する意識を高めるため、交通安全標語のコンクールを実施しました。本校及び近隣のスーパーマーケットに投函箱を設置し、64通の応募をいただきました。

優秀な作品は校内に掲示し、標語を通じて教習生の皆さんに交通安全の大切さを学んでもらいました。



### 小学生を対象とした交通安全教室の実施

小学生を対象に本校教習所内のコースにおいて交通安全教室を実施しました。危険な場面を再現したり、安全な横断歩道の渡り方や正しい自転車の乗り方を学んでいただきました。

実地のコースを利用した自動車学校ならではの交通安全教室で、参加者の皆さんには「わかりやすい」と好評でした。

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）

相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日